

町史目録集第6集発刊



会津坂下町史目録第六集を発刊しました。八日沢区の三諸家の古文書を調査したものです。今月号では、平田家文書を紹介します。

平田隆家文書

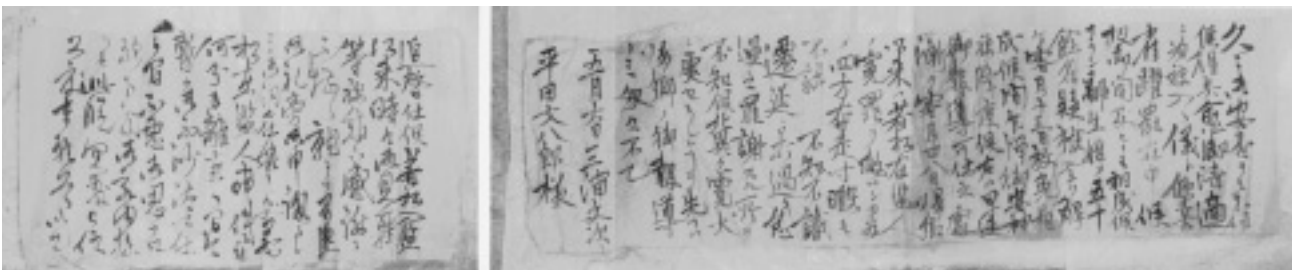
平田家は八日沢の笹屋敷に所在

し、会津藩時代青津組の郷頭、明治以降も村役人として地域の重役を担ってきた家柄で、資料数は一五〇六点に及びました。近世から明治初期においては、役人としての書類・書付が多く青津組内の状況や出来事をうかがうことができます。また、私信の中には、喜多方事件後明治一六年（一八八三）



平田家文書の一部

五月、民権運動家三浦文次の釈放後状況報告と入監中の見舞いに対する礼が述べられている書簡や明治二三年（一八九〇）一二月衆議院議員三浦信六の第一回帝国議会状況報告があります。これは、平田家と米岡村上野（喜多方市熱塩加納町）三浦信六家が縁戚関係にあったためと思われます。そして、野沢村（西会津町）の小嶋忠八や小川村（喜多方市山都町）の真部喜一など地元民権運動家の書簡があり、民権運動の新たな繋がりがわかりました。



▲明治16年5月6日付の三浦文次から平田文八郎宛の書簡。 概要：自分を始め50余名の疑獄も解け先月13日に釈放となり、28日に帰郷してからは若松在監人の冤罪を救うため、少しの暇もなく四方奔走したので、先ずは現況を報告しますといった内容である。また、若松入監以来、時々お見舞いに来ていただいた御礼が記されている。

◆喜多方事件

明治一五年（一八八二）の福島県令三島通庸による会津地方三方道路開削工事の強行に対し反対した事件。農民に早朝五時からの服務を遠隔地に割り当てたり、冬期の日数分を夏期に割り当て、代人夫納入を増やすようにし、厳しい取立てを行なった。農民の反抗が起り、「権利恢復同盟」の指導者宇田成一の逮捕を契機として同年一月二八日に周辺農村から三千名が喜多方に集結した。三島県令は、絶好の機会とみなし翌二九日同盟幹部等四四人を一斉に逮捕させた。

◆三浦文次

安政三年（明治一八年）（一八五六）一八八六）民権運動家。小川村（喜多方市山都町）真部喜一の次男として生まれ、一才の時米岡村針生（喜多方市熱塩加納町）の三浦六郎家の養子となる。三方道路問題が起こると反対運動の先頭に立ち、第三回権利恢復同盟で訴訟委員に選ばれ、郡長を告訴したところ逆に逮捕される。国事犯として東京に送られるが免訴釈放。その後官吏侮辱罪で追われ逃亡生活を送り、一七年加波山事件に参加して捕らえられた。しかし、強盗犯とされ一九年十月二日東京市ヶ谷監獄で死刑となる。

▼問い合わせ先

町史編さん室 TEL 83-2234



図書室だより Vol.11

中央公民館図書室 TEL 83-3010 (定休日：第2火曜日)



おすすめ本のご紹介

紹介の本が貸出中のときは予約が出来ます。カウンターの職員までお申し付け下さい。
新着本・あづま号の本は、延長をご遠慮いただいています。2週間以内に返却下さい。

一般	くじけないで	一般	会津の花
 柴田トヨ/著 飛鳥新社 分類ラベル 911 しば 処女詩集である本作出版時、著者は98歳。 長生きをして、良いことも悪いことも様々な経験を重ねた著者の口から語られる「くじけないで」という言葉は、軽やかに、それでいて深く、読む者の心に響きます。		 小林隆/著、小荒井実/監修 歴史春秋出版 分類ラベル L472 こば 会津で見られる花を、花の色で調べることができるように色別に配列。わかりやすい写真と解説もついて、ちょっとした野歩きにも本格的な山登りにも持ち歩けます。可憐な花を眺めて、美しく優しいふるさとを再確認してみませんか。	
こども	おかあさんのパンツ	YA	風の谷のナウシカ ; 7
 山岡ひかる/作・絵 (おかあさんのパンツシリーズ ; 1) 絵本館 分類ラベル EB やま 1 わたしのかわいいパンツ。 おしりにぼっちり、さくらんぼの模様。 おかあさんがはいたら・・・？ 思わずふふっと笑ってしまう、かわいい絵本。 読み聞かせにもおすすめです。		 宮崎駿/著 アニメージュコミックスワイド版 徳間書店 分類ラベル C みや 7 コミックス版『風の谷のナウシカ』完結編。 今、この時代だからこそ、年代に関係なく読んで欲しい優れた作品です。腐海に秘められた役割、人間の背負う業…ナウシカは、まるで様々な側面を併せ持つ地母神のように見えませんか。	

◆「ライブラリーバッグ」の貸出をはじめました◆

図書室では、貸出図書の持ち帰り用に「ライブラリーバッグ」の貸出をはじめました。丈夫なナイロン製で、バンビイのイラストが入ったすてきな袋です。本が濡れたり、バラバラになったりしないよう、お気軽にご活用下さい！（ご利用の際はカウンターにてお申し付け下さい。また、本と一緒にご返却下さい。）



災害によるごみの処理について

通常、建物が破損した場合にでる廃材等については、産業廃棄物とされ、収集所等で収集することはできません。しかし、3月11日の地震により破損したものに限り、町での処分を行いますので、下記の方法で出すようにしてください。



① 建物の全壊、半壊などで、大量のごみが発生する場合

町内の建設業者等へ依頼をして、処分をするようにしてください。

（処分費用については、町で負担いたします。ただし、建物の解体、がれき等の分別・運搬等の費用については、個人での負担をお願いいたします。）

▼問い合わせ先 建設班 TEL 84-1506

【処分の流れ】



①町内の建設業者等へ依頼をする。



②建物の解体・ごみの分別を行ってください。（費用は個人負担）



③町建設班で許可を受けてから、業者が仮置き場へ搬入をする。



④町で確認を行った後、ごみの処分をする。

② 壁の一部が壊れた場合などで、少量のごみが発生する場合

後日、町指定業者により回収に伺います。希望される方は、戸籍環境班まで連絡してください。

▼問い合わせ先 戸籍環境班（②番窓口） TEL 84-1500

【処分の流れ】



①町戸籍環境班（TEL 84-1500）に連絡する。



②建物の解体・ごみの分別は個人で行う。



③決められた日時に回収車が来るので、自分でごみを載せる。



④町でごみの処分をする。

※収集日は、複数の家庭を回りますので、30分程度で積み込みが完了できるように整理しておいてください。（それ以上の量となる場合は、町内業者等に依頼してください）

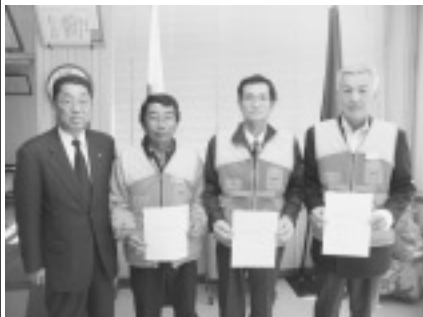
※土壁、土砂については、できる限り土のう袋に入れてください。その他のもの（瓦、ブロック、鉄材、木材など）についても、同じ種類のものをまとめてください。（ごみの分別にご協力下さい。）

※地震で壊れたものであっても、家電やガラス、食器など、通常の家系ごみとして収集するものは、ごみカレンダーに従って、指定袋やごみ処理シールを使って、集積所等に出してください。

まちの話題



有害鳥獣駆除隊委嘱状交付



会津坂下町の有害鳥獣駆除隊委嘱状交付式が行われました。

隊を代表して芥川克己隊長、佐藤孝隊員、渡部一成隊員が出席し、町長より委嘱状が交付されました。

隊員の任期は1年で、農作物に被害を与えるカラスなどの有害鳥獣の駆除にあたります。

防霜対策本部の設置及び構成員委嘱状交付



霜による農作物被害が予想される時期を向かえ、会津坂下町では防霜対策本部を設置し霜注意報の連絡や技術指導、被害状況の取りまとめ等を正確かつ迅速に行うため、関係機関の連携により構成員を任命しました。

構成員を代表して木村志美男副本部長に、町長より委嘱状が交付されました。

固定資産評価審査委員会委員に佐藤勝司さんを選任



選任辞令交付式が、4月13日に町役場で行われ、3年間お勤めいただきました、渡部三郎さん（勝方）の任期満了に伴い、町長より佐藤勝司さん（塔寺）に辞令が交付されました。

固定資産税の納税者の方は、税の基礎となる課税価格に不服がある場合は、申し立てができます。

その申し立てについて、審査を行う機関として固定資産評価審査委員会が設置され、3名の委員により審査されます。

渡部三郎さんのご功績に感謝申し上げるとともに、後任の佐藤勝司さんのご活躍を期待いたします。

住民の声をお聞かせください

今月号の広報へ「住民の声」を折り込みいたしました。

町に対する皆さんの意見、要望、提案、苦情などなんでも結構です。建設的な意見をお待ちしております。

必ず回答いたしますので、記名投票でお願いいたします。氏名の公表はいたしません。

また、広報紙に対する情報（話題・出来事など）もお寄せください。

▼問い合わせ先

秘書広報班 TEL 84-2477

町より出産祝記念品を贈呈



平成23年4月から、町より出産祝記念品として写真立てを贈呈いたします。ささやかですが、人生の最初の1ページになればと思います。

行政相談委員に芦沢美也子さん

総務省では、会津坂下町を担当する行政相談委員に平成23年4月1日付けで芦沢美也子さんを委嘱しました。

行政相談委員は、国・県・市町村などの役所の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

▼会津坂下町の行政相談委員
芦沢美也子（あしざわみやこ）
会津坂下町字石田1521番地3（小原）TEL 83-2807

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）
TEL 84-1500

案 内

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6ヶ月間これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

▼支給金額 子ども1人につき 月額13,000円

▼支給月 6月（平成23年2月～5月分）
10月（平成23年6月～9月分）

▼支給対象となる子ども 0歳から中学校卒業まで

▼問い合わせ先 福祉班（③番窓口）TEL 84-1522

第53回水道週間

6月1日～6月7日は第53回水道週間です。

水は私たちの生活に欠かせないものです。限りある資源です、無駄なく上手につかいましょう。

▼水道水は計画に基づいた水質検査を行っています。
「安全でおいしい水道水」をお届けするため、定期的な水質検査を実施しています。水質検査計画及び検査結果、詳細については、上下水道班やホームページで閲覧できます。

※水道水中の放射性物質検査は国の責任において実施しております。

▼今年のスローガン

「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

▼検査機関 会津若松地方広域市町村圏整備組合
（株）江東微生物研究所郡山支所

▼問い合わせ先 上下水道班 TEL 84-1531

教育相談について

▼町教育委員会内に教育相談室が置かれています。

「学校のこと」「子どものこと」「友だちのこと」など、心配や悩みがありましたら、自由に相談できます。

【保護者のみなさんへ】（お子さんのこと）

・生活・友だち関係・勉強・進路関係・問題行動など

【児童生徒のみなさんへ】（あなた自身のこと）

・学校生活・家庭生活・勉強・進路・就職
・友だち関係・悩みや不安・困りごとなど

▼教育相談日 毎週金曜日（予約制になっています）

・午前8時30分より午後5時までです。

面接相談をされる方は、町民体育館内の教育相談室（⑤の部屋）にお気軽においで下さい。

・電話相談もご利用下さい。

▼教育相談員 佐藤信高相談員

▼問い合わせ先

教育委員会 教育総務班 TEL 83-2234

募 集

町職員（大学卒・短大卒程度）募集
採用候補者試験を行います

平成24年度町職員（大学卒・短大卒程度）採用候補者試験を行います。

▼試験職種 ①一般事務（大学卒・短大卒程度）
②保健師

▼採用予定 ①、②とも若干名

▼受験資格

①昭和51年4月2日以降に生まれた者で、大学又は短大を卒業又は平成24年3月に卒業見込みの者。

②昭和51年4月2日以降に生まれた者で、短大以上を卒業又は平成24年3月に卒業見込みの者で、保健師の資格を有する者又は資格を平成24年3月まで取得見込みの者。

▼受付期間 5月25日（水）～6月24日（金）
（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分まで

▼試験期日 7月24日（日）
受 付 午前9時～午前9時30分
教養試験（①、②とも） 午前10時～正午
専門試験（②のみ） 午後1時～午後2時30分

▼試験会場

福島大学（福島市金谷川1番地）

TEL 024-548-5151

※申し込み用紙は、行政管理班で交付します。

※高卒程度の受付案内は7月号に掲載予定です。

▼問い合わせ先 行政管理班 TEL 84-1503

（社会）津坂下町観光物産協会職員募集

会津坂下町観光物産協会では、今年度職員を募集します。希望する方はお申し込み下さい。

▼職種及び募集予定人員 事務局員1名

▼応募資格

①祭り・イベント等に興味のある方
②高校卒業以上で40歳位までの通勤可能な方
③パソコンの簡単な操作（ワード・エクセル）ができる方

▼雇用条件

勤 務 日 土・日・祝祭日及び年末・年始を除いた日（原則）

勤務時間 午前8時30分より午後5時15分まで
（但し、祭り・イベント等の際には終了時まで）

▼応募方法 5月25日（水）までに履歴書を提出

▼申し込み・問い合わせ先

（社会）津坂下町観光物産協会（役場東分庁舎内）
TEL 83-2111

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

平成23年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場で受けてください。

※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

登録の種類	費用	受付方法
町に登録されている犬	1頭3,100円 集合注射料 2,550円+注射済票550円	個人通知書及び問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。
新たに登録される犬	1頭6,100円 登録料3,000円+集合注射料 2,550円+注射済票550円	会場に用意してある申請書に記入していただきます。早めにおいでください。

- ・予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。犬の登録をされている方には通知文書と併せて送付しますので、記入のうえご持参ください。
- ・つり銭のないようご協力ください。

▼H23狂犬病予防注射（集合注射）日程表

期 日	場 所	期 間
5月18日 (水)	高 寺 公 民 館	午前9時30分 ～10時5分
	坂本コミュニティー センター	午前10時20分 ～10時35分
	八 幡 公 民 館	午前10時50分 ～11時20分
	若 宮 公 民 館	午後1時10分 ～1時50分
	金 上 公 民 館	午後2時5分 ～2時45分
5月19日 (木)	長 井 会 館	午前9時30分 ～9時45分
	JA会津みどり 川 西 支 所	午前10時 ～10時20分
	広 瀬 公 民 館	午前10時35分 ～11時20分
	健康管理センター	午後 1時10分 ～2時30分

▼注意事項

- 当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。
- 犬を扱いなれた人が連れてきてください。
- 引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
- 首輪は必ず付け、注射時も放さないでください。
- かみつき癖のある犬には口輪をつけてください。
- フンを始末する道具を必ず持ってきてください。
- ※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合は、戸籍環境班までご連絡ください。

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口） TEL 84-1500

案 内

国家公務員採用Ⅲ種試験

人事院では、国家公務員採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）を実施いたします。

▼受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日
生まれの方

▼受付期間 6月21日(火)～6月28日(火)

▼第1次試験日 9月4日(日)

※申込用紙の請求など詳しい内容については、人事院ホームページ又は、電話でお問合わせください。

▼問い合わせ先

人事院東北事務局 第二課 試験係

TEL 022-221-2022

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

地震により被害を受けた家屋の 固定資産税減免について

今回の地震で倒壊または損傷が激しく取り壊した家屋については固定資産税が減免されます。

▼対象となる家屋

倒壊した家屋、損傷が激しく取り壊した家屋。
※損傷が激しく使用できない、または取り壊す予定の家屋についても減免の対象となる場合があります。
※現地確認させていただく場合があります。

▼対象となる税額

該当家屋分の平成23年度固定資産税額

▼申請受付・問い合わせ先

税務管理班（⑥番窓口） TEL 84-1502

スクールソーシャルワーカーに相談を

いじめ、不登校、暴力行為、虐待など、問題を抱えた子どもたちを支援するために、教育委員会（第二中学校）にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置しています。

▼どなたからでもご相談をお受けします。

不登校やいじめ、健康や障がい、親子関係やしつけ、虐待、非行、進学や就職、経済事情など、子どもをめぐる問題を、なんでもご相談ください。

▼お話を耳を傾けしっかり聴きます。一緒に考えます。

子どもの側に立ち、パートナーとして問題解決のお手伝いをします。

▼スクールソーシャルワーカー 鹿島丈夫

※秘密は守ります。お気軽に「スクールソーシャルワーカーに相談したい」とお電話ください。

▼相 談 日 原則として火・金曜日

▼問い合わせ先 教育委員会 TEL 83-2234

町立第二中学校 TEL 83-2356

税務署より

▼申告・納付等の期限の延長について

地震による災害により、3月11日以後に到来する国税に関する申告・納付等の期限のすべてが延長されました。状況が落ち着いた後、最寄りの税務署にご相談ください。

▼他の地域より避難された皆様へ

国税に関するご相談等は、避難先の最寄りの税務署でもお受けしておりますので、ご相談ください。

【還付金の支払】

すでに申告を行っている還付金の支払時期等の確認をされる場合も、避難先の最寄りの税務署でお受けしております。

【納税証明書の交付】

金融機関等に提出する納税証明書の交付を受ける場合は、最寄りの税務署でも申請を受け付けていますのでご相談ください。なお、納税証明書の交付まで多少の日数がかかる場合があります。

▼問い合わせ先

会津若松税務署 TEL 0242-27-4311
喜多方税務署 TEL 0241-24-5050

粗大ごみの収集日程について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用下さい。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

▼収集日程 5月22日(日) 坂下地区
6月19日(日) 金上・若宮地区
7月17日(日) 広瀬・八幡地区
8月21日(日) 川西・高寺地区

▼収集場所・収集時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼収集方法

別途配布するチラシについた処理券と処理費用をお持ちの上、区長・自治会長さんの確認を受けてから、収集場所にお持ちください。(指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、収集業者とご相談ください。)

▼問い合わせ先

戸籍環境班 (②番窓口) TEL 84-1500

案内

5月31日は軽自動車税の納期限です

軽自動車税は、毎年4月1日現在で車を所有している人に課税されます。他人に譲ったりして、実際に使用していない車両でも、名義変更や抹消の手続きがされていないと、4月1日現在の名義人に課税されることになります。

また、軽自動車税を納めたときの領収証書には、軽自動車の継続検査(車検)用の納税証明書がついてしますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

▼軽自動車税(町から届く納付書)

・自主納付(現金で納める方)

5月中旬に納付書が郵送されますので、町指定の金融機関で納付願います。

・納税組合に加入されている方

5月中旬以降に組合長を通して、通知書をお渡しします。

・口座振替をご利用の方

5月中旬に通知書が届きますので、内容の確認をお願いいたします。

▼軽自動車税の減免申請について

ー 障がいを持つ方は手続きをー

身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳等を持っている方が所有する軽自動車については、障がいの程度など一定の条件により、減免申請の手続きをすることによって、軽自動車税が減免されます。納期限7日前【5月24日(火)】までに申請をしてください。

▼申請場所 税務管理班(1階右側⑥番窓口)

▼持参するもの

①身体障がい者手帳 ②運転免許証 ③印鑑
※身体障がい者等の減免は、普通自動車・軽自動車のいずれか1台となります。

▼問い合わせ先

車の種類	問い合わせ先
・軽自動車 ・二輪の小型自動車 ・原動機付自転車 ・小型特殊自動車	会津坂下町役場 税務管理班 (1階右側⑥番窓口) TEL 84-1502

運転免許窓口業務再開について

3月11日に発生した東日本大震災により、警察署の運転免許窓口業務を停止しておりましたが、4月11日より業務を再開しました。

なお、運転免許証の更新は混雑が予想されます。有効期間の末日が平成23年3月11日以降の方については、平成23年8月31日まで、引き続き運転することができますので、急がずに更新に来られますようお願いいたします。

▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時まで

▼問い合わせ先

会津坂下警察署 TEL 83-3451

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
--------	---

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
ばんげ 健やかキッズ	5月12日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理センター TEL 83-1000	対 0～1歳・1歳～2歳の児と保護者 内 ふれあい遊び 持 お子さんに必要な物(オムツ・飲み物など) ※おやつはご遠慮ください
	5月19日(木) 午前10時 ～11時30分		対 2歳～幼稚園前の児と保護者 内 親子3B体操 持 お子さんに必要な物(オムツ・飲み物など) ※おやつはご遠慮ください
入園前のお子さん 遊びに来てね! 幼稚園を 開放します	5月26日(木) 午前9時～11時30分 ※今後予定(8回) 全地区 6/17・9/15 10/17・11/1 坂下のみ 7/5・2/3 地区のみ 7/12・1/27	場 各地区幼稚園 ※就園予定の幼稚園 においてください。 問 坂下幼稚園 TEL 83-2410 ◎坂下幼稚園のみ指定地区があります。 中村・原・和泉川原・新町・新富町・柳町・鉄砲町・船窪・川西・ 八幡・高寺の方	・ご家族の方の付き添いをお願いします ・おもちゃやおやつは持ってこないでください ・動きやすい服装でおいでください ・上履きをご持参ください
人権・行政相談会 県政巡回相談会 同時開催 (6月7日のみ)	5月10日(火) 6月7日(火) 午前10時～午後3時	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	暴力をふるわれた等、人権に関することや役所 等への苦情や問題などの相談に応じます。
行政書士会 による相談会	6月2日(木) 午前9時30分～正午	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	売買契約書、土地建物の許認可、遺言・相続・ 離婚等の書類作成や、申請手続きなどの相談に 応じます。
弁護士による 無料法律相談会	6月10日(金) 午前10時～午後3時	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなどお 気軽にご相談ください。 前日までにお申し込み下さい。
「糸桜里の湯 ばんげ」より	定休日：毎週月曜日	糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151	便利な送迎バスをご利用ください。 ①弁当プランや宴会プランにご利用ください。 ②会津三観音巡りセットと会津霊地巡りセット を販売致しております。
交通事故 無料相談	月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前9時～午後5時	郡山自動車保険 請求相談センター TEL 024-933-4850	交通事故の態様も複雑化して、その解決にお困 りの方のために自動車損害賠償責任保険並びに 任意自動車保険の請求について、無料でご相談 をお受けしています。

場＝場所 **問**＝問い合わせ **内**＝内容 **対**＝対象者 **持**＝持参物